



ピースデポ 平和資料協同組合

Peace Depot (Peace Resources Cooperative)

発行人:梅林宏道/住所:〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1日吉グリューネ102
 TEL:045-563-5101/FAX:045-563-9907/E-mail:office@peacedepot.org
 郵便振替:00250-1-41182 特定非営利活動法人ピースデポ
 銀行口座:横浜銀行日吉支店 普通 1561710 特定非営利活動法人ピースデポ

会報

No.8

2001.4.1

3つの「夢」に向けて

2001年事業 ピースデポ 第2段階にらむ

去る2001年2月17日、ピースデポのNPO法人としての第2回総会が横浜市開港記念会館で開催されました。

会員の道原海子さんの議長のもと、まず、昨2000年度の事業報告と収支決算が承認されました。これらは、所轄庁である神奈川県に提出され、情報公開の対象となります。

続いて、2001年度の事業計画と収支予算が提案され、採択されました。これまでと同じように30名程度の参加でしたが、自己紹介や会員からの事業提案などがあり、前年よりも活発な意見交換が行われました。

以下、採択された事業計画を列挙しますが、いくつかの特徴に注目しましょう。

(1)「ピースデポの第2段階」とも言える、3つの中期目標が基本方針として採択されました。

それは、①新しい専務理事ないし準専務理事を迎える、②フルタイム・スタッフ3人体制をとり領域を広げる、③ワンフロアの事務所を確保し、業務を円滑にする、の3つです。

(2)地域ポスト(全国各地に現在9人)の手により、「ピースデポ地域だより」の発行を決めたこと。

総会前に第1回「地域ポスト会議」が開かれ、決まりました。これは、従来よりの懸案であった「読みやすい草の根メディア」に発展する可能性を持っています。

(3)核軍縮読本(仮称)など、会員からの新事業提案が採択されたこと。

核軍縮や地域安全保障に関する調査・研究、「核兵器・核実験モニター」、「核軍縮と非核自治体」の発行が事業の中心として継続されることに変わりはありません。

2ページ左下へつづく ➔

大石芳野さん講演会

10年のヒロシマ取材 からの被爆者

総会関連行事として、公開講演会「21世紀と広島・長崎の記憶」(講師:大石芳野さん。写真家。ピースデポ助言者)をワークピア横浜で開催しました。約50名が参加し、大石さんの手による多数のスライドを交えたお話を聞きました。以下、会員の久保博夫さんの感想です。

久保博夫(ピースデポ会員、「平和をつくる大和市民の会」事務局ほか)

今年のピースデポの総会に、月一度の厚木基地の監視行動の後にあわてて駆けつけた理由の一つに、大石さんが広島・長崎を話すの、カンボジアやベトナムではないの?という気持ちもありました。

今年の土門拳賞を「ベトナム凜と」で受賞された(本当におめでとうございます)大石さんはどんな風に広島・長崎に関わっていたのだろうと思っていました。

1984年から10年もかけて広島を訪ね続けたことを知りびっくりしました。10年をかけて1冊の本を出



講演する大石芳野さん

大石芳野さんは、毎日新聞社主催の第20回「土門拳賞」を受賞されました。受賞作は、講演会会場でも販売され好評だった「ベトナム凜と」(講談社)です。作品は「サンデー毎日」4月22日号で紹介され、受賞記念展覽会は東京・銀座ニコンサロン(5月1~19日、日祝休館)、大阪ニコンサロン(6月7~19日、水休館)で開かれます。

すその地道な取材ととり組みには頭の下がる思いです。写真集の後書きに大石さんもふれているように多くの先輩の写真家がとり組んでいる中、簡単に手を出せないものもあるかも知れませんが、広島だけでこれだけの被爆者に取材し、在日の方や大久野島までの視点で本を出されることは敬服します。ここには載せられないほどの被爆者の取材を通して被爆者の気持ちを受け止められたことでしょう。「次は自分かもしれない」という死への不安、「二度と自分のような体験を繰り返させないためにこそ伝えたい」という強い決意を大石さんも感じられたと思います。

私もこの20年近く神奈川の被爆者の人たちとつきあう中で、川崎、横須賀、藤沢…多くの亡くなられた被爆者の身を挺しての平和への思いを見てきました。その中でも80歳近くまで働き、毎年100万近くの身銭で次の世代へ残すものを制作し、最後は藤沢の非核・平和条例の制定のため点滴をうって署名集めをした土田さんは忘れられません。

大石さんのお話からも一人一人の被爆者とつきあい、その生活までもが見えてくる写真を撮られたんだなと感じました。そのことは、当日会場の不手際でスライド映写が長時間出来ず、聞き手の私たちがイライラする中で大石さんが焦らず、苦労されながら時間を引き延ばし、じっくりと待った姿勢に写真家としての強さを感じましたし、ピースポートでアジアを3回ほど旅した私としては、このような人でないとアジア・太平洋の人々の写真は撮れないなと感じました。参加者がやや少なくて残念でしたが、おかげで写真集にサインをもらえたのは本当にラッキーでした。

やはり、ピースデポの総会も出てみるものですよ皆さん(去年の私の反省も含めて)。

◆←1ページ左下からつづく

■2001年度事業計画(概要)

§1. 基本方針

(1) 3つの中期目標

①専務理事(または準専務理事、または適切な呼称の理事)

現在代表が専務理事を兼務しているが、持続可能な体制ではない。ピースデポの運営と経営に关心を持ち、代表および事務局長と調整しながら、可能な範囲で責任分掌できる理事を得る。

②フルタイム・スタッフ3人体制

現在の2人体制から、新たに、地域安全保障問題に重点を置くような事務・研究スタッフ1名を早期に採用した。

③ワンフロアの事務所

現在は23平米の事務所と17平米の会議室が10メートルほど離れて別建物に位置しているが、この合計面積(40平米)がワンフロアにあると便利である。よい物件を探したい。



総会風景

(2) 2001年度基本方針

2000年度に達成できなかった会の「組織基盤の強化」を2001年度においても事業計画の基本とする。

- (a) 財政基盤の強化—①「地域ポストの整備、会員の拡大」の努力を維持するが、さらに、②出版物の固定的読者拡大をめざす。自治体、大学、図書館、公民館、労働組合などに積極的に働きかけ、出版物を常備してもらう。
- (b) 人的体制の強化—まずは、(準)専務理事(上記)探しから始める。

事業プログラム面においては、

- ①東北アジア非核地帯構想が、周辺事態法や戦域ミサイル防衛(TMD)への対抗軸であることを広く市民に知らせる活動、
- ②2000年に日本が国連総会に提出した新決議「核兵器完全廃棄への道程」と日本の核抑止論依存政策(「核の傘」政策)との矛盾を明らかにし、政策転換への世論形成に貢献する活動、に力を入れる。

§2. 事業プログラム

(1) 調査・研究

①新・日本国連決議に関する調査・啓発

2000年に日本が新決議「核兵器完全廃棄への道程」を国連総会に提出したこと、「核抑止論依存と核廃絶は両立する」とする日本と、核抑止論を否定する新アジア諸国と水面下の対立の行方を注視する必要がある。この新局面に、日本の政策を国内外に知らせていく活動にとり組む。必要に応じて報告書(和文・英文)を作成する。

②東アジア協調的安全保障への調査・啓発

- (a) 新ガイドライン・周辺事態法のフォローアップ
自治体・民間協力や、有事立法の動きなど。
- (b) 東北アジア非核地帯
朝鮮半島との意見交換を重視。
- (c) 戦域ミサイル防衛(TMD)
日米TMD共同研究について日本のNGOの視点で調査する。

③日本の情報公開法を活用した防衛・外交問題の調査
2001年4月に日本の情報公開法が施行される。米国の情報公開法を活用してきた蓄積を生かして、日米両側からの調査を行う。協力者を募る。

④その他の調査

- (a) 調査プロジェクト「米軍」
- (b) 原子力空母母港問題調査
いずれも、中間報告をめざす。

⑤日本への核兵器持ち込み問題に関する国内資料の整理
データベース化をめざし、まずは必要な労力や資金について検討する。

⑥執筆、講演、出演、取材への協力

⑦海外活動への派遣

5月初旬に英国のリーズで開催される「ミサイル防衛と宇宙軍拡に反対する国際会議」に「将来を担う平和活動家／研究者」を派遣する。そのための募金にとり組む。

⑧「戦争防止地球行動」(GAIN)のフォローアップ

(2) 学習会、シンポジウム

① 東北アジア非核地帯会議(1月、ソウル)

「核兵器・核実験モニター」133号参照。

② 公開講演会の開催

2月(大石芳野さん、1ページ参照)と9月に開催する。

③ 各地セミナー

地域ポストが企画の検討を行う。

(3) 定期刊行物、冊子、書籍

① 「核兵器・核実験モニター」

② 「核軍縮と非核自治体・2001」

7月上旬発行。地域情報について配慮して編集する。

③ 「核兵器・核実験モニター」合本Ⅱ

51号(97/8/15)～105号(99/12/15)

④ 「検証『核抑止論』—現代の『裸の王様』」

(4) 情報収集・整理・提供

① 核兵器・核軍縮に関する継続的調査

② ホームページの本格的整備

③ 情報サービス、関連書籍

④ 「各党の平和政策」資料の収集

(5) 教材の作成

① 子どものための「平和読本」の準備

② 展示用ポスター、平和運動グッズの整理

(6) その他の事業

① 総会で提案・採択された事業

(a) 地域ポストによる「ピースデポ地域だより」の発行
手作りで、年4回の発行をめざす。「核兵器・核実験モニター」に同封する。

(b) 次の三つについて、可能性を調査する。

●「核軍縮読本」(仮称)の作成—現代の核兵器問題を考える基本的書籍として。

●7月の参議院選挙にあわせた政党アンケート—他団体との協力も視野に入れる。

●企業会員の開拓

② 必要に応じた緊急プロジェクト

§3. 組織体制の整備

(1) 会員、地域ポストの拡大

ダイレクト・メール／講演会を開催して出会いの場を増やす／ホームページの改善とオンライン入会／他団体の集会への参加

(2) 出版物の固定的読者の拡大

(3) 専務理事等サーチ委員会の設置

2人の副代表と事務局長で構成。会の内外に可能性のある人材を求め、遅くとも11月末までに理事会に報告する。

(4) 会報の発行(日本語版、英語版。年2回ずつ)

(5) 助成金、補助金の開拓

海外の財団への申請を試みる。

事務所の動き

- 12月26日 第5回理事会。
2001年
- 1月15日 テレビ神奈川、核兵器廃絶メーリングリストについてカメラ取材。(1月19日のニュースで放映)
- 1月16日 人事委員会。
- 1月20日 第6回理事会。
- 2月17日 ピースデポ第2回総会、大石芳野さん講演会。
- 2月18日 地域ポスト交流会。
- 2月19日 情報公開法について新聞社来所取材。
- DS研究会。(12/23, 1/13, 3/17)

- 2月22～25日 サンタバーバラでのMPI会議に梅林が出席。
- 3月19～21日 サンタバーバラでのINESAP会議に梅林が出席。

こんな所にも登場

- 12月14日 慶應大学にて梅林が科学史の授業を行う。
- 12月16日 川崎市平和館、記念講演「暮らしの中から核問題を考える」で川崎が講師を務める。
- 2001年
- 2月11日 毎日新聞社会面に、地域ポストの有地淑羽さんの「有地語」が紹介された。
- 2月14日 神奈川県内非核自治体連絡会議で川崎が「核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」について報告。
- 3月4日 世田谷区教育委員会主催の「ピースセミナー」に梅林が講師を務める。
- 3月20日 「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会」発足集会にメッセージをおくる。

国際的活動

- 2001年
- 1月30～31日 ソウルでの「東北アジアの平和と非核地帯会議」に梅林、川崎が出席。

長崎市会議
2001年(平成13年)2月10日 土曜日 (日刊)

北東アジア非核地帯構想



長崎新聞社
発行 長崎市茂里町3-1 〒852-8601
主な電話番号
編集局 844-2111
報道局 844-2114
編集部 844-2120
広告部 844-4874
販売部 844-5063
業務課 844-5261
読者サービス委員会 844-2112
佐世保支社 0956-22-9145
©長崎新聞社2001

日本と朝鮮半島を含む北東アジアで国際条約によって核兵器がない状態をつくる「北東アジア非核地帯」構想に絡み、昨年十一月、長崎市で開かれた「核兵器廃絶 地域市民集会ナガサキ」に参加した日本と韓国の非政府組織(NGO)や個人

が中心となり、非核地帯推進の国際ネットワークを結成する決意を決めた。非核地帯構想を支持する日本の主要NGOをつなぐ新しい大型組織となる。韓国で構想の認知度を高める狙いもあり、関係国政府に構想実現を訴える拠点となりそうだ。

北東アジア非核地帯構想

推進の拠点に

平和資料協同組合(ピースデボ)事務局・横浜市の梅林宏道代表と、韓国カトリック大のリー・サンソン教授らが先月末、ソウルで協議し、「東北アジア非核地帯推進国際ネットワーク」準備委員会の設置に合意した。当面の窓口団体は日本側はピースデボ、韓国側は韓国平和市民ネットワークが務め、今夏にその結成を目指す。

準備委員会は、日本から梅林氏のほか、原水爆禁止日本国民議(原水禁)・核戦争防止国際医師会議(IPPNW)などの関係者が加入。結成する国際ネットには被爆地長崎、広島を含む団体、個人の参加を広く呼び掛けていく。

地球市民集会では、会員会「非核地帯と核の泰」で、日本と韓国、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の三国があるにはこれにモンゴルを加えた四カ国をエリアとする北東アジア非核地帯構想を講論した。

同集会には、梅林氏やリー氏も参加。梅林氏は「同集会の際に国際ネットの必要性を協議し、今回の合意に至った」と説明。「韓国側は当面、国内のオピニオンリーダーに対する

構想の周知、日本側は構想実現を目指す各NGO間の情報交換などを中心に、活動を始める」と話している。

同集会の実行委員長だった十山秀夫・元長崎大学長は「構想実現には、まずは韓国との連携を強めるのが大切で、私もその志を外務省に要望した。日韓のNGOが連携する意義は大きい」と話している。

参加NGOなどを中心とした 地球市民集会参 加

非核地帯一定の地理的範囲内に核兵器が存在しない状態をつくる核軍縮アプローチの一つ。加盟国は多国籍条約を締結し、関係する核兵器保有国に、その地帯を核攻撃しないという約束を求める。既に南半球は、五つの条約で陸地すべての非核地帯化が進んでいる。北東アジア非核地帯構想については現在、非核三原則を持つ日本と、朝鮮半島非核化宣言を一九九一年に共同で出した韓国と朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の三カ国、あるいは单独で非核地帯宣言し国連がその地位を認めたモンゴルを加えた四カ国、さらに台湾も加えるなどしたプランがあり、なお議論が続いている。核攻撃しない約束を求める相手は米中ロの三カ国。

07.3.5

築行

三

享月

情報公開法の施行が四月一日に迫った。國のもつ情報は、だれでも公開を求めることができるようになる。政府の説明責任もうたわれた。新制度を前に、準備の遅れが目立つ中央省庁も出てきた。一方で、秘密保持の壁に穴をあけようと、手ぐすね引く市民が多い。官民の「攻防」は熾烈から熱を帯びる。

情報公開法の施行に向けて、各省庁は「行政文書の管理に関する定め」をつくって保存期間などを決め、書類などを整理しなければならない。ところが、朝日新聞社の調べでは、一月末現在で「定めができた」と答えたのは一府二省庁のうち七つの役所にとどまる。請求文書を公開するか、非公開とするかのルール「審査基準」ができるまで、各官庁は一つもない。

審査基準の案をつくったところでも、農水省は「内部から」異論が出ればさうに調整が必要」と条件がつく。

行政文書をじたフライル名は各省庁ごとにインターネットを通じて公開される。各官庁ともデータの登録作業は大詰めだ。さらにこれを締約して、総務省が計数千万件のほるフライ



国際 4

教育 6 7

元気 8 主張・解説 10 11

スポーツ 15 16 17

くらし

情報公開法 施行迫る

官公署とまらず

情報公開法の施行が四月一日に迫った。國のもつ情報は、だれでも公開を求めることができるようになる。政府の説明責任もうたわれた。新制度を前に、準備の遅れが目立つ中央省

庁も出てきた。一方で、秘密保持の壁に穴をあけようとして、手ぐすね引く市民が多い。官民の「攻防」は熾烈から熱を帯びる。

機密費流用疑惑に捲れる外務省は、敷地内に請求の窓口となる建物を急造中。疑惑をきっかけに請求が増えるのでは、心配している。

政府の機密費、防衛情報から身近な介護保険や教育まで。情報公開法を活用して、表に出でない公文書を発掘しようと市民団体はアイデアを競う。

「五百円玉で外交機密費を公開せよ」と。そんな計画が七日、参院議員会館の集会でスタートする。

「情報公開を求める市民運動」(東京)の奥津茂樹事務局長(35)が提唱した。

参加者が一人一口ずつ分擔して、機密費の使いみちを示す文書の公開を一斉に請求する。事務局が書類づくりを手伝う。費用は請求手数料三百円(取扱印紙)や郵送料を含めて五百円。奥津さんは「三十人で一ヶ月、三百六十五人なら一年分の機密費の使途がわかる。多

手ぐずね发掘へアイデア競う

情報公開法の開示義務と例外規定 情報公開法は、行政文書の開示義務を定めていく。ただ個人を特定する情報のほか、法人や団体の正当な利益を害する國の安全や他国との信頼関係を損なうや犯罪の予防や捜査など公共の安全に支障を及ぼす行政の意思決定の中立性を不正に損なうや事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼす——というおそれのある情報は例外とした。

この人に参加してほしい。在日米軍の動きなどを追う非常利組織「ピースデポ」(横浜)は、自衛艦の航海日誌などを請求する予定だ。米國の情報自由法が助つ人。入手すみの米政府文書には、日米合同演習の舞合裏も記されている。梅林宏道代表(35)は「しつぽを握っているので成功させたい」。

介護保険や教育をテーマに請求を準備中の「知る権利ネットワーク関西」(大阪)は、情報公開法の使い勝手をよくしようと近畿行政評価局と交渉中。首都圏の住民と遠くの住民に差をつけなどいろいろ考えた。

目前での文書の有無を調べるのも、省庁に近い人は便利。「出先機関の窓口へ」信じわれても、地方に出先のない役所がある。メンバードの司法書士、田畠和博さん(35)は「ひんぶん注文をつけ、不服申し立てや裁判もして変えていくしかない」。



中川謙

(本社論説副主幹)

スペシャリテ

★ LA SPECIALITE

「思考停止」という用語があつて、平和を重視する論などによく投げつけられる。ところがこの語を多用する人の方こそ、核の存在には思考をやめているよう見えてならない。

核を支える「抑止論」を「中毒症」と断じたのが本書である。なるほど、中毒ならまともな思考ができるはずもない。英海軍で核攻撃機に乗務した経験のある著者が、この論の空虚な実相を描き出している。

その骨格は実は意外と單純である。相手が核で攻撃してきた核で報復する。それが怖いからお互いに使用を控える、という理屈。ここに問題が生まれる。本当に使えない核なら、抑

止の効果もおぼつかない。見かけだけでも使えるようにして、保有国が量質にわたる核軍拡を始める。本書は世界の現状をそう描く。

この矛盾の輪を覆い隠すには、仕掛けが要る。相互確証破壊、柔軟反応、存続的抑止。やたら難解な概念もその一つだろ。それは「神学」というより「魔術」と説く著者の指摘に素直に納得する。

「それでも大戦後、核競争はなかつたではないか」と言い張るのが、抑止論者である。それでも本書は、キューバ危機、湾岸戦争を引き合いに、核が「抑止」より「挑発」に動いてきたことを例証してみせる。

多くの人に、核を思考する意味を教える本である。

なかがわ・ゆする
元日
付の海外の新聞を読み比べ、祝賀気分の薄さを実感。めでたきはどうぐ?

『検証「核抑止論」 現代の「裸の王様』

(R·D·グリーン著、梅林宏道ほか訳

高文研・1,500円)

「悪魔学」の空虚さ

「中毐症」と断じたのが本書である。なるほど、中毒ならまともな思考ができるはずもない。英海軍で核攻撃機に乗務した経験のある著者が、この論の空虚な実相を描き出している。

その骨格は実は意外と单純である。相手が核で攻撃してきた核で報復する。それが怖いからお互いに使

用を控える、という理屈。ここに問題が生まれる。

本当に使えない核なら、抑

ピースデポ企画の本「検証『核抑止論』—現代の「裸の王様」」が、朝日新聞の書評(1月14日)でとり上げられました。ご注文はピースデポまで。

Information disclosure could give power to citizens if they get involved

By REIJI YOSHIDA
and TAIGA URANAKA

Staff writers

Satoru Ienishi felt overwhelming anger as he watched a newscast at his Tokyo office on June 13, 1998.

The report was telling him that what he and other HIV-

STAGING A COMEBACK

positive hemophiliacs had sought in court did indeed exist — a tape recording of the first meeting of the Health and Welfare Ministry AIDS research team in 1983.

"If they had made the tape public immediately (after the meeting), hundreds of people would not have died," recalled Ienishi, a plaintiff in the ensuing HIV scandal lawsuit and

currently a Diet lawmaker. In court, ministry officials claimed they knew nothing about the danger of using blood products imported from the United States. It affected more than hemophiliacs, including those with HIV and AIDS, they said by May 40.

But the ministry replaced District Court 30 that officially acknowledged that the 20 years.

It was such a long time since the 1983 meeting of the bureau that making

Some feel that NGOs and other special-interest groups shouldn't go it alone. They say every person on the street should face a growing challenge to think and act as a responsible citizen of the new way of more open governance.

CONTINUED ON PAGE 3

The Japan Times(1月4日)の情報公開法の記事に、梅林代表のコメントが載りました(3面)。